

# 財政公表

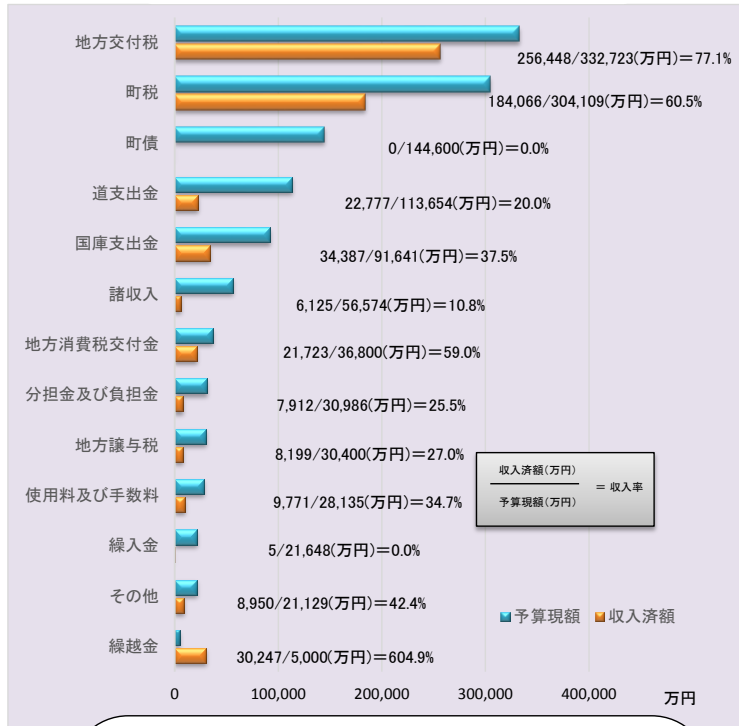
平成30年度  
上半期

各図表等は平成30年9月30日現在のもので、1万円未満は端数処理しています。  
○人口…18,661人 ○世帯数…7,944世帯

町では地方自治法第243条の3第1項及び芽室町自治基本条例第15条第3項並びに芽室町「財政状況の作成及び公表に関する条例」の規定に基づき、地方公共団体の家計簿といえる財政状況を公表します。町民の皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているのを知っていただき、町政に対するご理解とご協力をお願いするものです。

今回は平成30年度上半期(平成30年4月1日から9月30日まで)の一般会計・特別会計の執行状況と公営企業(事業会計)の経理状況についてお知らせします。

■一般会計(歳入) 予算現額121億7,399万円  
収入済額(収入率) 59億610万円(48.5%)



(歳入)

- 地方交付税…町の財政状況に応じて国から交付されるもの
- 町税…町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などの税金
- 町債…大きな事業を行うために国や銀行などから調達する借金
- 道支出金…特定の事業に対して道から交付されるもの
- 国庫支出金…特定の事業に対して国から交付されるもの
- 諸収入…預金利子、貸付金元利収入など
- 地方消費税交付金…人口と従業員数に応じて交付されるもの
- 分担金及び負担金…事業により利益を受ける方から徴収するもの(例:土地改良事業の受益者負担金)
- 地方譲与税…国税として徴収したものを、国が一定の基準により町に対して譲与するもの
- 使用料及び手数料…施設の利用(例:体育館使用料)や特定の事務(例:住民票手数料)により利益を受ける方から実費負担のものとして徴収するもの
- 繰入金…事業実施のためにまらの基金から取り崩すもの
- その他…自動車取得税交付金、寄附金、財産収入など
- 繰越金…前年度決算での余剰金を繰り越したものの

■一般会計(歳出) 予算現額121億7,399万円  
支出済額(執行率) 48億2,088万円(39.6%)



(歳出)

- 民生費…高齢者や障がい者等の福祉サービスなど
- 農林産業費…農業、林業、畜産の振興など
- 職員費…職員の給料や手当など
- 教育費…教育、文化、スポーツの振興など
- 土木費…道路や橋、公園、公営住宅の整備など
- 衛生費…健康づくり推進や各種検診、ごみ処理など
- 消防費…消防や火災予防等の災害対策など
- 公債費…借り入れたお金の返済など
- 総務費…戸籍、税務、財産管理など
- 商工費…商工業や観光の振興など
- 災害復旧費…台風被害等に伴う復旧など
- 議会費…議会運営など
- その他…予備費、諸支出金など

■ 予算

平成30年度の予算は、歳入の個人町民税では、農業所得において、農業粗生産額が過去最高を記録したことから、過去最高であった平成28年度課税実績と同額に見込みました。また、給与所得が微増と見込まれ、個人町民税は増加予測としました。固定資産税は評価替えの年であることから既存資産の減収が予測されますが、大手企業の工場建設による増が見込まれ、結果として、町税全体では前年度当初予算比で、約1億4,500万円の増と見込みました。一方、地方交付税のうち普通交付税は、当初予算比で1億9,000万円の減と見込まれるため、財政調整基金を2億2,000万円取り崩すことで、一般財源を確保することとなりました。

歳出では、酪農家の家畜ふん尿対策や哺育育成対策の検討、庁舎建設の準備など、第4期芽室町総合計画の総仕上げと第5期芽室町総合計画へのつなぎを意識した予算編成としました。

この結果、一般会計ほか7特別会計2事業会計を合わせた予算総額は205億8,539万円、前年度当初予算比で3.1%の減となりました。

その後、当初予算編成後に生じた事由に基づき、補正予算により9月末までに一般会計ほか6特別会計2事業会計で7億6,610万円を追加し、補正後の予算額は213億5,149万円となっています。

■ 一般会計…町の行政運営に必要な経費を中心に計上するものです。

平成30年度の一般会計歳入歳出予算は前年度当初予算(116億9,000万円)との比較では、2億6,000万円減の114億3,000万円です。

その後、5度の補正を行い7億4,399万円追加し、現在の予算額は121億7,399万円となっています。

補正の主なものは、歳入では産地パワーアップ事業補助金の追加、歳出では産地パワーアップ事業補助金や橋りょう災害復旧工事の追加などとなっています。

## ■特別会計

…特別な事業の歳入や歳出を一般の歳入・歳出と区別して計上するものです。

一般会計に対して、特定の事業を行う場合に一般の歳入歳出と区分して処理する会計です。

平成30年度の当初予算は、7会計合わせて56億9,744万円でしたが、補正を行い1,073万円追加し、57億817万円となっています。

特別会計名	現計予算額 (万円)	構成比 (%)	歳入		歳出	
			収入済額 (万円)	収入率 (%)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
国保健康保険特別会計	222,882	39.0	81,976	36.8	81,632	36.6
後期高齢者医療特別会計	27,245	4.8	8,416	30.9	8,320	30.5
介護保険特別会計	185,406	32.5	92,820	50.1	78,788	42.5
地域開発事業特別会計	45,481	8.0	44,163	97.1	1,746	3.8
公共下水道特別会計	60,819	10.7	21,475	35.3	20,966	34.5
集落排水特別会計	14,244	2.5	4,343	30.5	4,235	29.7
簡易水道特別会計	14,740	2.6	4,277	29.0	4,006	27.2
合計	570,817	100	257,470	45.1	199,693	35.0

【注】…赤字で表示した特別会計については、転用(他会計[一般会計など]から一時的に借入する)により、収支のバランスを図っています。

## ■町有財産

…役場庁舎、消防施設、校舎、公園等の行政目的達成のために使用する「行政財産」とそれ以外の「普通財産」があります。

	土地 (㎡)	建物 (㎡)
行政財産	15,456,197	174,886
普通財産	3,546,843	-
合計	19,003,040	174,886

## ■町が出資している法人

北海道私学振興基金協会 十勝広域森林組合 北海道農業信用基金協会 北海道信用保証協会 北海道農業開発公社 北海道土地改良事業団体連合会

北海道市町村職員福祉協会 十勝中部広域水道企業団 北海道勤労者信用基金協会 十勝ふるさと市町村圏基金 北海道暴力追放センター

北海道健康づくり財団 十勝圏振興機構 アイヌ文化振興・研究推進機構 めむろ新嵐山(株) 地方公共団体金融機構

## ■事業会計

…地方公営企業法に基づき、独立採算制で事業を行っている水道や病院などの公営企業の会計を計上するものです。

区分	収益的収支 (万円)		資本的収支 (万円)	
	現計 予算額			
上水道事業	収入	51,858	収入	35,593
	支出	20,491	支出	0
	概要	9,477	11,319	
平成30年9月30日現在 給水人口 15,145人 給水戸数 6,957戸				

区分	収益的収支 (万円)		資本的収支 (万円)	
	現計 予算額			
公立芽室病院事業	収入	241,284	収入	3,000
	支出	246,268	支出	13,215
	概要	118,660	0	
平成30年9月30日現在 診療科 10科 稼働病床数 107床 入院患者延べ人数 15,259人 外来患者延べ人数 33,818人				

## ■地方債

…公共施設の建設事業費など多額の財源を必要とする場合の長期の借入金。その経費については、町民の皆さんの世代間の公平を図り、長期の負担を分割するために「地方債」という借入金を活用しています。

事業名	現在高 (万円)	構成比 (%)	町民1人 あたり (円)	1世帯 あたり (円)
一般会計	880,938	62.4	472,074	1,108,935
公共下水道特別会計	197,814	14.0	106,004	249,011
集落排水特別会計	66,597	4.7	35,688	83,833
簡易水道特別会計	27,794	2.0	14,894	34,987
上水道事業会計	178,169	12.6	95,477	224,281
公立芽室病院事業会計	60,163	4.3	32,240	75,734
合計	1,411,475	100	756,377	1,776,781